



沖公評第 28 号
平成18年 7月24日

沖縄県知事
稲嶺 恵一 殿

沖縄県公共事業
評価監視委員
委員長 有住 康
委員 余 則 康



平成17年度沖縄県公共事業評価監視委員会
における審議結果及び審議の概要について

平成17年度における沖縄県土木建築部、農林水産部及び町村等が所管する公共事業の再評価に関し、沖縄県附属機関設置条例第1条に基づき、当委員会が行いました審議結果と審議の概要について、別紙のとおり、とりまとめましたので具申します。



沖縄県公共事業評価監視委員会 平成17年度審議結果報告

1 審議状況

沖縄県公共事業評価監視委員会は、平成17年度において、5回の会議を開催し、県から諮問された土木建築部所管11事業、農林水産部所管3事業、及び町村等所管7事業、計21事業の再評価原案について、審議を行った。

2 審議結果

(1) 土木建築部所管の11事業について、事業継続は妥当であると認められる。

(2) 農林水産部所管の3事業について、事業継続は妥当であると認められる。

(3) 町村等所管の7事業について、事業継続は妥当であると認められる。

3 審議の概要 (2頁～)

4 審議結果一覧 (11頁)

5 委員会名簿 (12頁)

3 審議の概要

○ 第一回委員会（平成17年6月21日）

- ①中城湾南部流域下水道事業
 - ②中城村公共污水事業
 - ③西原町公共污水事業
 - ④与那原町公共污水・雨水事業
 - ⑤佐敷町公共污水事業
 - ⑥北中城村公共污水事業
 - ⑦南風原町公共雨水事業
- 以上7件、一括審議。

（再評価理由）

7件ともに、広域的に整備を行い事業規模が大きく事業期間が長いため、事業採択後10年間を経過している。

（審議の概要）

下水道事業全般について、委員から、水循環を考え処理水を川に還元することの可能性、ディスポーザーの可否、水洗化率の低い理由が質疑された。事業者からは、水循環は望ましいが流域全体を考え経費的に現計画が望ましいこと、ディスポーザーの調査を実施すること、下水道が供用して間もないことと接続に費用がかかるため啓蒙活動を重点的に実施する旨が説明された。

なお、主な意見は、次のとおりである。

- ・沖縄の環境のため、合併浄化槽か、もしくは本管に接続するよう条例で強制力を持たせた方がよい。水を汚さず、自然に戻すのは義務であるとの県民コンセンサスが必要である。
- ・住民のワークショップで水環境に対する意識を高め、住民自ら選択して水処理の方向を決めるべきである。
- ・南風原町公共雨水事業について、排水路の整備より、緑の小川を残し生物の生息環境に配慮した事業へ見直しをお願いしたい。自然な形のまま、浸水被害を食い止める方向に展開してもらいたい。
- ・各市町村とも水洗化率が低いので、広報活動を通して、水洗化率の向上に活発に活動していただきたい。

（審議結果）

7件ともに、事業継続は妥当。

⑧村道一周線（粟国村） [県代行事業]

（再評価理由）

計画ルートを見直し、村との調整の結果、計画ルートが確定したため、再評価実施の必要が生じた。

(審議の概要)

委員から、ルート案の決定理由、事業効果算定の根拠、U字側溝をやめた環境にやさしい道づくり、用地買収の見通しが質疑された。事業者からは、地元の委員会において検討し、環境調査の結果を踏まえ地元の振興と環境に配慮しルートの同意を得たこと、便益算出は走行時間の短縮によるものであること、環境調査の結果貴重種も確認しており配慮して実施設計を行うこと、これまで用地買収が遅れたのは境界未確定が多くあったためであり、今後は地元と協力体制を整え積極的に取り組む旨が説明された。

なお、主な意見は、次のとおりである。

- ・街路樹を植栽する場合は、島の景観にマッチするような、小さな島での道路行政のモデルになる形を期待している。
- ・景観を乱す擬木は使わないでほしい。道路周辺の公園計画でも必要最小限の設備とし、島の自然を主役に、工作物は隠すよう整備してほしい。

(審議結果)

事業継続は妥当。

○ 第二回委員会（平成17年9月1日）

①安里第3地区県営畑地帯総合整備事業

(再評価理由)

受益者の施工同意の取得難航等のため、事業採択後5年を経過している。

(審議の概要)

委員から、一帯の地下水の窒素汚染の濃度が高くなる懸念やその対策、廃棄物処分場計画の調整状況、事業費の負担区分、負担額、栽培作目、農家数及び進捗状況、見通し等が質疑された。事業者からは、国機関の調査結果では8ppm前後で落ち着いており農業用水としては問題がないこと、今後は化学肥料に頼らない有機肥料の使用、地下水にも配慮した農業の取り組みの指導を行うこと、廃棄物処理場に関しては、本地区に関し情報・調整もないこと、負担額や農家数、作目、そして計画どおり進捗している旨が説明された。

なお、主な意見は次のとおりである。

- ・産業廃棄物処理場の候補地の一つであるという情報を持ったほうがよい。
- ・地域の水としての責任を農業でも考える必要がある。
- ・減農薬や有機肥料を使用した農業へ転換を進めた方が水質浄化に効果的である。

(審議結果)

事業継続は妥当。

②浜崎地区県営一般農道整備事業

(再評価理由)

用地取得に不測の日数を要したため、事業採択後5年を経過している。

(審議の概要)

委員から、アスファルト舗装や側溝を整備する必要性、小生物への配慮、側溝の維持管理、側溝整備の進み具合、工期が伸びた原因、権利者全員の同意取得もなく事業をスタートさせた理由が質疑された。事業者からは、農家は道路から畑へ水が流れ込むのを嫌がるとともに、土水路の場合は農業機械の畑への出入りで壊れてしまうこと、石積みでは豪雨で壊れた場合、畑の中に石が入り込むため農家の同意が得られないことから側溝は必要であること、舗装することで赤土流出も無いこと、小動物にも配慮した構造等も検討すること、農家とともに維持管理はしっかり行ないたいこと、側溝は50%出来ていること、権利者の同意取得等円滑な執行に努める旨が説明された。

なお、主な意見は次のとおりである。

- ・ 佐敷干潟は地元の人たちに大変関心があり、観察会や児童生徒の学習の場でもあるので、物が流れ込むのを止めるのが地域の利益になる。
- ・ U字溝は浸透しないで流れやすく、小生物にも問題があるので、見直しも含めて整備してもらいたい。
- ・ 農業関係全般で観光農業やグリーンツーリズムに地域らしさがない整備があるので、美しい農村をつくることを基本に配慮してもらいたい。
- ・ 維持管理に関して収穫や実りを得る大切さがわかるモデルがあることや、景観をどう残すか、子供達の意識を高め環境への担い手とするために、事業者、地域の意見を聴くシステムがあったほうがよい。
- ・ 川沿い、海岸沿いは、大切な場所なので生活環境が良くなるような整備がよい。

(審議結果)

事業継続は妥当。

③真謝地区地すべり対策事業

(再評価理由)

事業採択後5年を経過している。

(審議の概要)

委員から、現整備箇所以外の取扱い、池の種類、水抜き状況と集水井の水の利用、伐採範囲とその後の処理、池周辺の安全管理や美観のトータルプラン、ため池の用途が質疑された。事業者からは、地すべり区域の工事は19年度以降も引き続き行うこと、人工池であること、水は殆ど抜き、集水井の水は戻すこと、伐採後は植栽を施すこと、管理は役場がやっていることや別事業の整備計画で安全施設や環境整備を行うこと、39haの農地にかんがいするため池であることが説明された。

なお、主な意見は次のとおりである。

- ・地すべりの整備は、受益区域と一体として整備しないと効果は出ないので継続して整備した方がよい。

(審議結果)

事業継続は妥当。

○ 第三回委員会（平成17年10月21日）

①栗国港港湾改修事業

(再評価理由)

防波堤の配置を含めた計画の見直しを行い、工事の着工が遅れ事業期間が長期間となったため、再評価後5年間を経過している。

(審議の概要)

委員から、事業進捗の見通し、冬場の静穏性、台風時の波浪への対応、リーフなどの環境との共生が質疑された。事業者からは、適切に予算措置し計画的な工程で完了する見通しであること、港の位置から北風の影響を受けず冬場の就航は安定していること、波浪に対して防波堤が整備されれば被災は防げること、地元と調整しリーフや漁場を活かすよう防波堤の位置を決定した旨が説明された。

なお、主な意見は、次のとおりである。

- ・沖縄の第一の観光資源として、海の景観を壊さないようにするとともに、レクリエーション的な利用など、多機能な視点も必要である。

(審議結果)

事業継続は妥当。

②中城湾港（新港地区）港湾改修事業

(再評価理由)

港湾改修事業費が年々削減され当初計画の予算確保が困難となったこと及び道路等を追加し事業期間が長引いたため、再評価後5年間を経過している。

(審議の概要)

委員から、事業効果の見通し、用地買収による事業進捗への影響、トカゲハゼの保全対策、工業団地の排水処理が質疑された。事業者からは、未だ定期船が就航していないが企業のコスト削減は課題であり、航路があれば十分定期船就航は可能であること、民有地はほとんど仮契約が済んでおり買収完了予定であること、人工的な干潟を8カ所つくり稚魚を放流しているとともに小学校の新たな環境学習に活用する考えであること、生活排水と工業廃水含めて公共下水道に組み込まれている旨が説明された。

なお、主な意見は、次のとおりである。

- ・那覇港と中城湾港の機能分担から、円滑な移転が課題であり、国と県が一緒にな

って鋭意取り組んでほしい。

(審議結果)

事業継続は妥当。

③中城湾港（西原与那原地区）港湾改修事業

(再評価理由)

港湾改修事業費が年々削減され当初計画の予算確保が困難となったため、事業採択後10年間を経過している。

(審議の概要)

委員から、マリーナの管理・運営、マリントウン整備の実績、クラブハウスの整備、時代に合った海岸線の整備、防波堤での階段の整備が質疑された。事業者からは、指定管理者制度の導入を考慮しており民間の管理でうまく運用したいこと、本事業が唯一のマリントウン事業であること、クラブハウスの整備を検討していること、シンボル緑地を計画し道路も楽しみながら歩ける空間として整備しているとともに、今後町と連携してまちづくりを進めたいこと、防波堤の周辺は水深が深く危険なため階段は整備しない旨が説明された。

なお、主な意見は、次のとおりである。

- ・観光やレクリエーションは、魅力的な場所になっているかが重要であり、道路や堤防の修景も含めて、全体的な連携や配慮が必要である。
- ・海に関するスポーツの誘致や選手育成、映画ロケ地などの展開を考慮してほしい。
- ・マリーナの周辺にレストランやショッピングアーケードなどを作り、人が集まる楽しい港づくりが大切である。

(審議結果)

事業継続は妥当。

④運天港海岸（屋我地区）高潮対策事業

(再評価理由)

護岸整備箇所に民有地があり、その権利者との調整に期間を要したため、再評価後5年間を経過している。

(審議の概要)

委員から、事業費増大の理由、天端コンクリートの自然な形への変更可能性、側溝での小動物の逃げ道、海辺と陸側の小動物の行き来が質疑された。事業者からは、実施設計に伴い精査し事業費が増えたこと、天端は越波への耐力を持ちつつ管理用通路の機能もあるが現整備区間は自然石を用いていること、側溝では数カ所で小動物が上げられる構造であること、現在の直立式護岸では小動物の行き来は出来ないが整備後はできるようになる旨が説明された。

なお、主な意見は、次のとおりである。

- ・緑地や湿地など小動物の生息地を考慮し、環境に配慮して整備を進めてほしい。

(審議結果)

事業継続は妥当。

○ 第四回委員会（平成17年12月16日）

①沖繩嘉手納線道路改築事業

(再評価理由)

用地取得に際して、用地補償交渉が難航し事業期間が長引いたため、事業採択後10年間を経過している。

(審議の概要)

委員から、地権者のうち未交渉の者がいる理由、用地交渉の状況、が質疑された。事業者からは、交差点で国道調整があり交渉着手が遅れたが今後交渉する予定であること、ほとんどの地権者は理解しているが2名の反対者がいる状況である旨が説明された。

(審議結果)

事業継続は妥当。

②具志川環状線道路改築事業

(再評価理由)

軍用地返還手続きの長期化や文化財指定等に伴う計画の見直しを行ったため、事業採択後10年間を経過している。

(審議の概要)

委員から、文化財への影響とルート変更の関係、天願川のショートカットの関係団体との調整、米軍基地との隣接に係る安全性、川崎地区の竣工予定、が質疑された。事業者からは、道路計画後文化財に指定することとなったが影響が無いよう市と十分に調整したこと、天願川のショートカットは河川課所管であるが住民説明会が数回行われ理解は得られていると考えていること、米軍基地にはゲートやフェンスがあり安全であること、全体で22年度の竣工予定であり川崎地区は交通量が多いため優先し19年度に完成させたい旨が説明された。

(審議結果)

事業継続は妥当。

③玉城那覇自転車道線整備事業

(再評価理由)

自転車道整備であり、土地利用の観点から地権者の理解を得るのが厳しく、事業期間が長引いたため、再評価後5年間を経過している。

(審議の概要)

委員から、普段の利用状況、利用促進の取り組み、利用促進連絡会の組織、クッションのいい舗装素材での道づくり、駐車場・給水施設・緊急連絡システムの整備、利用促進対策、事業完了に向けた取り組み、愛称・ニックネームが質疑された。事業者からは、平成16年に2カ所で調査し3日間で合わせて自転車利用者が75名、ウォーキング・ジョギングが597名であったこと、利用促進のため市町村広報で地域に周知させるとともにホームページで路線や利用方法を確認できるようにしていること、また、案内標識を設置し方向や距離がわかるように検討していること、利用促進連絡会は県の本庁・事務所・外郭団体及び関係7市町村さらに警察署・サイクリング協会・整備促進期成会で構成されていること、舗装材料の変更は一部区間で可能性について検討したいこと、グスクロード公園、大里城趾公園、内原公園に整備されている駐車場・トイレ・水道・公衆電話等を活用してほしいこと、利用促進の全国事例を調査し利用促進連絡会で連携しながら取り組んでいきたいこと、今後原則として単独で自転車道をつくらず自歩道を併用する考えで整備を終了させたいこと、愛称・ニックネームは地元調整して今後検討していきたい旨が説明された。

なお、主な意見は、次のとおりである。

- ・目的や観光への寄与は意義深い事業であり、利用促進の運動強化をお願いしたい。
- ・ウォーキングやジョギングを考慮し、クッションがいい素材で足に負担のかからない道づくりを検討してほしい。
- ・離島で、特にスポーツアイランドの宮古島では、自転車道を整備してほしい。
- ・いろいろな整備手法を検討して早めに全線整備し、利用促進を図るべきである。

(審議結果)

事業継続は妥当。

○ 第五回委員会（平成18年2月16日）

①本部港（本港地区）港湾改修事業

(再評価理由)

当初計画が長期間であったこと、及び周辺海域の利用状況等を考慮し計画変更を行ったため、事業採択後10年間を経過している。

(審議の概要)

委員から、埋立に伴う海流変化、クルーズ船の寄港回数、航路浚渫の有無、緑地の維持管理が質疑された。事業者からは、潮流の大きな変化はないと考えていること、平成15年には国内外合わせて10隻のクルーズ船が寄港していること、一部で航路浚渫が必要になってくること、ダイバーなどのボランティアを活用し観光の仕組みに取り入れるよう運営していきたい旨が説明された。

なお、主な意見は、次のとおりである。

- ・サンゴへの影響など、専門委員会を設置し保全しながら整備してほしい。
- ・緑地と一体的に、整備した施設が良好な環境で、適切に自主運営できるよう配慮してほしい。

(審議結果)

事業継続は妥当。

②伊江港港湾改修事業

(再評価理由)

港湾改修事業費が年々削減され当初計画の予算確保が困難となったため、事業採択後10年間を経過している。

(審議の概要)

委員から、生産物の流通状況、防波堤形状の違いによる飛沫の陸域への影響、防波堤の整備効果、透過堤と不透過堤の比較、伊江港と本部港それぞれの本土直送ルートの確立、既に大型化された船の回頭の状況・防波堤整備の必要性が質疑された。事業者からは、生産物は本部と那覇の双方に運ばれること、防波堤による飛沫がどう飛ぶかの実験事例もなく透過堤と不透過堤の差の検証は出来ないこと、防波堤が無いと通常のしけでも船が入港できないこと、透過堤と不透過堤のコスト差は無く港内の生態が変化することも基本的に無いと考えていること、本土との物流システムをつくるのは今後の課題であるが船社のヒアリングによれば貨物が集まれば寄港したいとのことであること、現在の船も回頭して接岸しているが基準の回頭半径を確保するため防波堤を広げる必要がある旨が説明された。

なお、主な意見は、次のとおりである。

- ・消波ブロックのために内陸部の飛沫が激しくなりキビが立ち枯れすると聞いている。この機会に是非、飛来塩分量の調査等を実施してほしい。
- ・飛沫に対しては、防風防潮林と港湾が一緒になって、機能させる取り組みをやっていただきたい。
- ・県の財政もひっ迫しており、客観的に評価するため、データやマーケットとのつながりなど、詳細に提示する必要があると思う。
- ・財政が厳しく当初計画の予算確保が困難な中、耐震岸壁の整備度合いは全体としてどうなのか。県全体の港湾整備計画の優先順位として重要なのか。次回、沖縄全体の港湾事業の考え方を説明してほしい。

(審議結果)

事業継続は妥当。

③那覇港（那覇ふ頭波の上緑地）港湾環境整備事業

(再評価理由)

臨港道路空港線の着工に伴い、現場の錯綜を回避し、工事を一時休止したため、再評価後5年間を経過している。

(審議の概要)

委員から、水質低下の対策、背後地の環境対策、圧迫感のある桁下空間の改善策、ビーチの水質に関する第三者機関でのチェック、ウォーキングの利用、駐車場の整備計画が質疑された。事業者からは、埋立出願時の環境影響評価で水質悪化のおそれは無いと評価されているが県内の類似ビーチ等を調査したいこと、背後地を観光にぎわい拠点として整備し特殊ホテル群の利用転換を促していきたいこと、圧迫感のある桁下は基本設計で工夫し景観に配慮したやり方を検討したいこと、ビーチの水質については先行事例を参考に第三者機関で確認を行いたいこと、遊歩道を整備する計画であり実施設計で詳細に検討したいこと、駐車場は四百台程度の計画である旨が説明された。

なお、主な意見は、次のとおりである。

- ・ビーチの水質について、先行事例のデータを参考に、第三者機関にチェックをお願いした方がよいと思う。
- ・隣接するビーチや背後地に配慮して沖縄らしい海岸デザインを考えるとともに、クルーズ船バースとも一体的に魅力ある場所として国と連携して進めてほしい。
- ・車でのアクセスが重要課題なので、十分に駐車場を確保したほうがよい。

(審議結果)

事業継続は妥当。

平成17年度 沖縄県公共事業評価監視委員会(審議結果一覧)

開催日	再評価事業	事業主体	再評価原案	審議結果	再評価該当項目
第一回 委員会 (6月21日)	[下水道事業] ① 中城湾南部流域下水道事業 ② 中城村公共汚水事業 ③ 西原町公共汚水事業 ④ 与那原町公共汚水・雨水事業 ⑤ 佐敷町公共汚水事業 ⑥ 北中城村公共汚水事業 ⑦ 南風原町公共雨水事業 [道路事業] ⑧ 村道一周線(栗国村)	県・土木建築部 中城村 西原町 与那原町 佐敷町 北中城村 南風原町 県・土木建築部	事業継続 " " " " " " " 事業継続	事業継続は妥当 " " " " " " " 事業継続は妥当	採択後 10年間を経過 " " " " " " " 再評価実施の必要が生じた
第二回 委員会 (9月1日)	[県営畑地帯総合整備事業] ① 安里第3地区 [県営一般農道整備事業] ② 浜崎地区 [地すべり事業] ③ 真謝地区	県・農林水産部 県・農林水産部 県・農林水産部	事業継続 事業継続 事業継続	事業継続は妥当 事業継続は妥当 事業継続は妥当	採択後 5年間を経過 採択後 5年間を経過 採択後 5年間を経過
第三回 委員会 (10月21日)	[港湾改修事業] ① 栗国港 ② 中城湾港(新港地区) ③ 中城湾港(西原与那原地区) [高潮対策事業] ④ 運天港海岸(屋我地区)	県・土木建築部 " " 県・土木建築部	事業継続 " " 事業継続	事業継続は妥当 " " 事業継続は妥当	再評価後 5年間を経過 " 採択後 10年間を経過 再評価後 5年間を経過
第四回 委員会 (12月16日)	[道路事業] ① 沖縄嘉手納線 ② 具志川環状線 ③ 玉城那覇自転車道線	県・土木建築部 " "	事業継続 " "	事業継続は妥当 " "	採択後 10年間を経過 " 再評価後 5年間を経過
第五回 委員会 (2月16日)	[港湾改修事業] ① 本部港(本港地区) ② 伊江港 [港湾環境整備事業] ③ 那覇港(那覇ふ頭波の上緑地)	県・土木建築部 " 那覇港管理組合	事業継続 " 事業継続	事業継続は妥当 " 事業継続は妥当	採択後 10年間を経過 " 再評価後 5年間を経過
摘 要	土木建築部所管(県) 11件 " (町村等) 7件 農林水産部所管(県) 3件 合 計 21件(うち 事業継続 21件)				

(平成17年度)

沖縄県公共事業評価監視委員会 委員名簿

アツミ イツコ 安次嶺 悦子	沖縄県女性団体連絡協議会 事務局長
アリズミ ヤスノリ 有住 康則	琉球大学工学部 助教授 (委員長)
アンドウ テツヤ 安藤 徹哉	琉球大学工学部 助教授
イサ シノブ 岩佐 吉郎	名桜大学大学院 客員教授
チノハ スチ 知念 暖	日本青年会議所沖縄地区協議会 運営専務
テラダ レイコ 寺田 麗子	フリージャーナリスト
チチ ノブシユ 仲地 宗俊	琉球大学農学部 教授
マエヒラ マコ 真栄平 房子	琉球大学医学部 教授
ミヤギ けん 宮城 邦治	沖縄国際大学総合文化学部 教授

(敬称略 五十音順)